

(案)

川辺町公共施設等総合管理計画

(令和4年度～令和13年度)

平成28年3月 策定

令和 4年〇月 改訂

川 辺 町

目 次

序 章 はじめに	1
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間の設定	2
第1章 本町の状況	3
1. 人口に関する状況	3
2. 財政に関する状況	6
3. 公共施設等の保有状況	8
4. 公共施設等に係る課題	14
5. 公共施設等に係る対策実績	15
第2章 公共施設等の管理に関する基本方針	16
1. 点検・診断等の実施方針	16
2. 維持管理・大規模改修・更新の実施方針	16
3. 安全確保の実施方針	16
4. 耐震化の実施方針	16
5. 長寿命化の実施方針	17
6. ユニバーサルデザイン化の推進方針	17
7. 統合や廃止の推進方針	17
8. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	17
第3章 公共施設等の施設類型毎の管理に関する基本方針	18
2. 町民文化系施設	23
3. 子育て支援施設	24
4. スポーツ・レクリエーション系施設	25
5. 学校教育系施設	26
6. 公営住宅	27
7. その他	28
8. 道路	28
9. 橋りょう	30
10. 上水道	31

1 1. 下水道	32
1 2. 公園.....	33
 第4章 公共施設等に係る更新等費用の推計	34
1. 長寿命化による対策効果	34
2. 更新等費用の今後の見通し	35
 第5章 計画の推進に向けた取組	36
1. 全庁的な取組体制の構築	36
2. 公共施設等の情報の管理・集約	36
3. 保有する財産（未利用資産等）の活用	36
4. 町民との協働	36
5. 計画推進のマネジメント	37
6. 脱炭素社会の実現	37
7. SDGsの推進	38

序 章 はじめに

1. 計画の背景と目的

地方公共団体においては、全国的に保有する公共施設・インフラ資産（以下、「公共施設等」という。）の老朽化が大きな課題となっているなかで、人口減少等の社会情勢の変化に伴い、公共施設等の利用者ニーズが変化していくことも予想されており、長期的な視点による公共施設等の総合的かつ計画的な管理が必要とされています。このようななか、本町では平成28年3月に「川辺町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定し、公共施設等の状況を把握し、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、適正な配置の実現に向けて取り組んできました。

その後、総合管理計画における施設類型毎の管理に関する基本方針に基づき、個別施設の具体的な取組方針や対策を定めた個別施設計画を策定し、中長期的な維持管理・更新等のコストの見通しを把握するとともに、施設の管理状況に基づき必要な施策に関する取組を推進してきました。

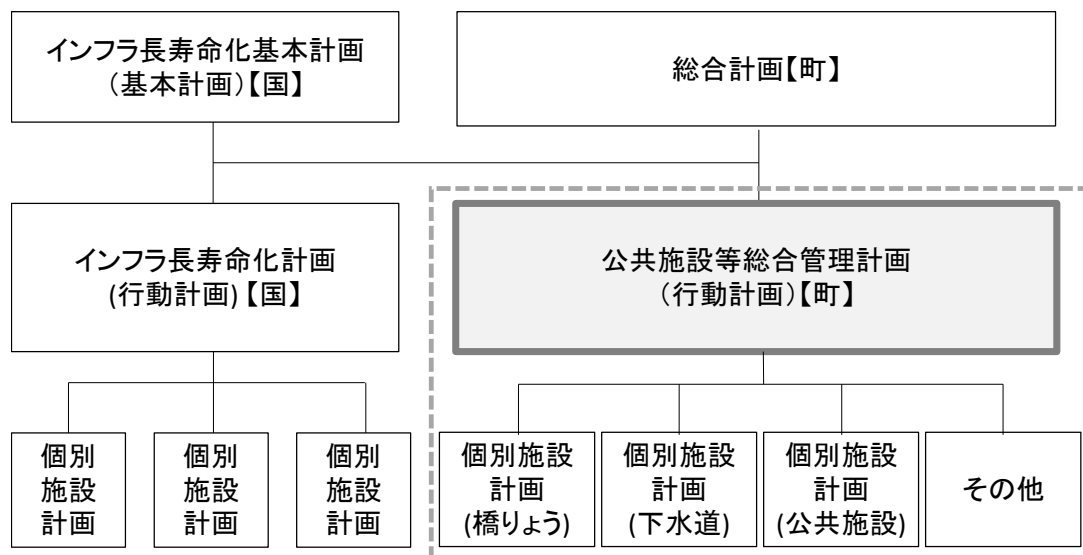
公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する取組を一層推進するためには、個別施設計画の策定に伴い実施した点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等について、総合管理計画に反映し、継続的に見直し・充実させていくことが重要となります。

本町においても、個別施設計画の策定が進み、総合管理計画の策定から一定の期間が経過したことから、総合管理計画に関する取組の見直しを図り、内容を充実させることを目的に総合管理計画の改訂を行いました。

2. 計画の位置付け

本計画は、総合計画の下位計画として、また、個別施設の具体的な取組方針を定めた個別施設計画の上位計画として位置付けられています。なお、本計画は本町の保有する公共施設等の行動計画として、総合的かつ計画的な管理の基本方針を定めるものです。

◆公共施設等総合管理計画の位置付け



3. 計画期間の設定

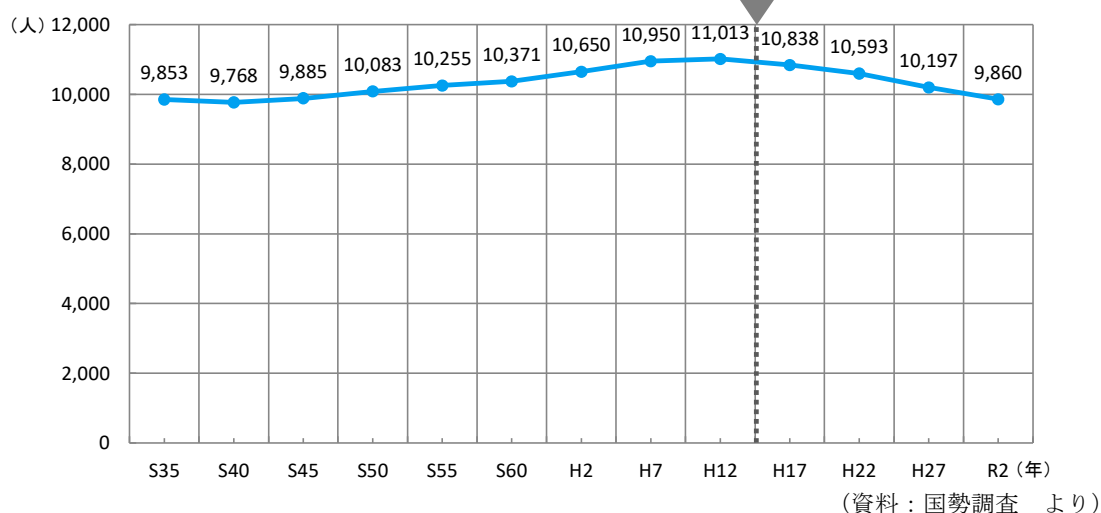
本計画は、総合管理計画の改訂（令和4年度）を始期として、令和13年度までの10年間を計画期間とします。なお、社会情勢や人口構成の変動等の動向を把握しつつ、また、個別施設計画の取組状況も踏まえて、計画期間途中にも適宜、内容の見直し、充実化を図るものとします。

第1章 本町の状況

1. 人口に関する状況

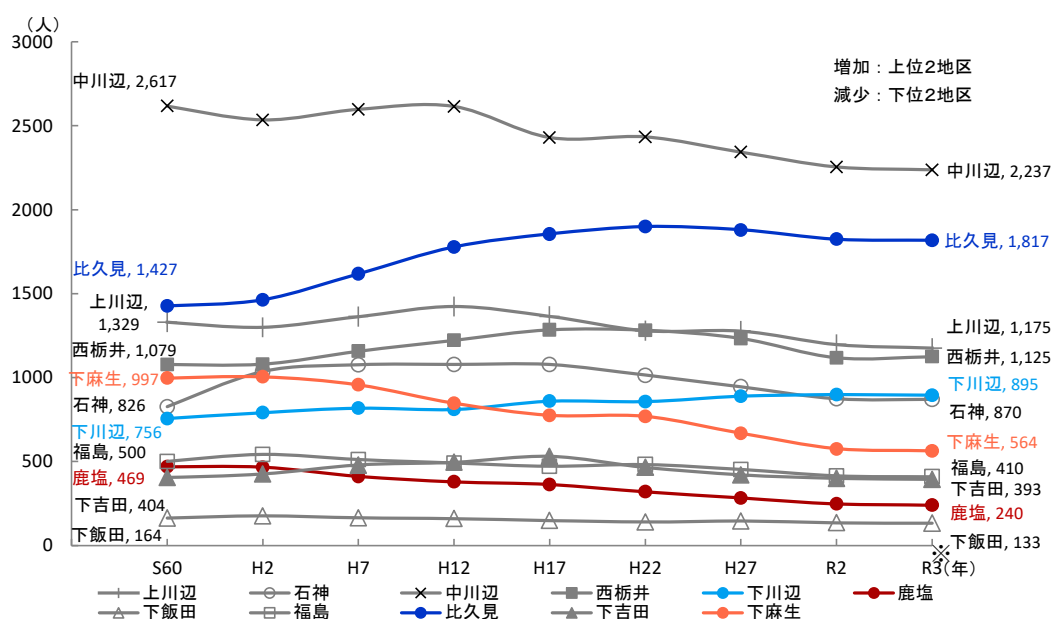
(1) 総人口の推移

総人口は、平成12年をピークに緩やかに減少しています。令和2年の人口は9,860人となっており、昭和35年の人口と同等の水準となっています。



(2) 地区別人口の推移

地区別人口は、昭和60年と比較して比久見、下川辺では約2割～3割人口が増加していますが、下麻生、鹿塩では約4割～5割人口が減少しており、地区毎に人口の推移にばらつきがあります。



※令和3年は、住民基本台帳（令和3年4月1日）より

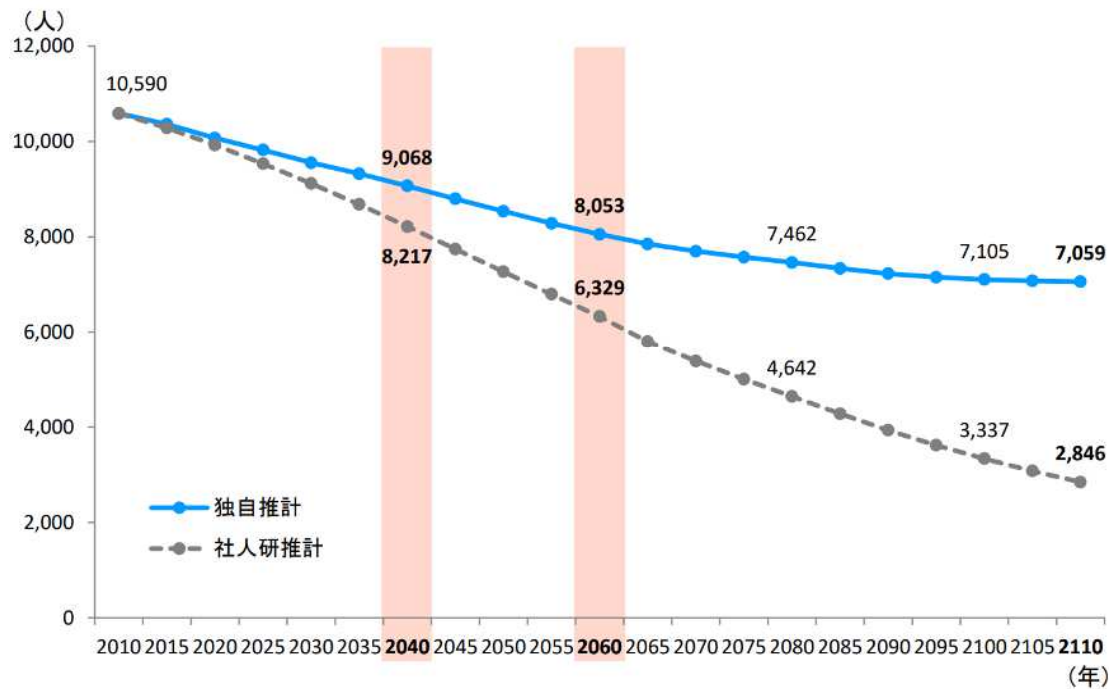
◆川辺町の大字区分図



(3) 将来人口推計

人口ビジョンに基づくと本町の将来人口は、人口減少に対する対策を取らなかった場合、2010年時点と比べて2040年には約2割減少、2060年には約4割減少し、2110年には3,000人を割り込むと予測されます。一方、人口減少に対する対策を取った場合、2110年には約7,000人で人口が下げ止まると予測されます。

それらの推計を踏まえて、人口ビジョンでは将来人口の目標を、2040年に9,100人、2060年に8,100人を維持することを目標としています。



(資料：川辺町人口ビジョン 令和3年3月)

将来人口推計の諸条件

◆国立社会保障・人口問題研究所推計

社人研推計（平成 24 年 1 月推計）は 2060 年までのため、参考推計におけるデータを用いている。

◆独自推計

社人研による推計をベースに、合計特殊出生率を 2030 年までに 1.8、令和 22 年度までに 2.07 に回復させ、その後 2.07 で推移させ、人口移動はゼロ（転入・転出が同数）としている。

人口ビジョンにおける目標

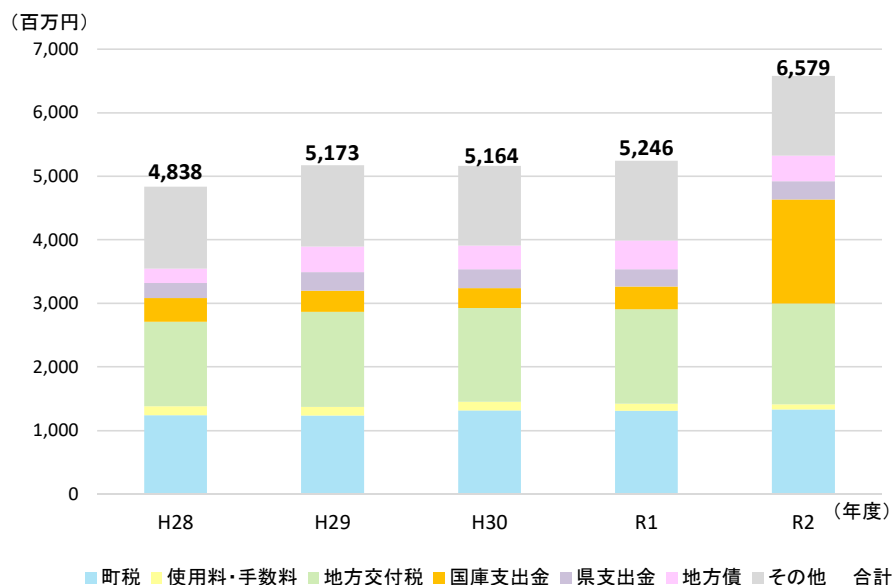
2040 年に **9,100 人**、2060 年に **8,100 人**を目指す。

(2100 年以降も **7,000 人程度**を維持)

2. 財政に関する状況

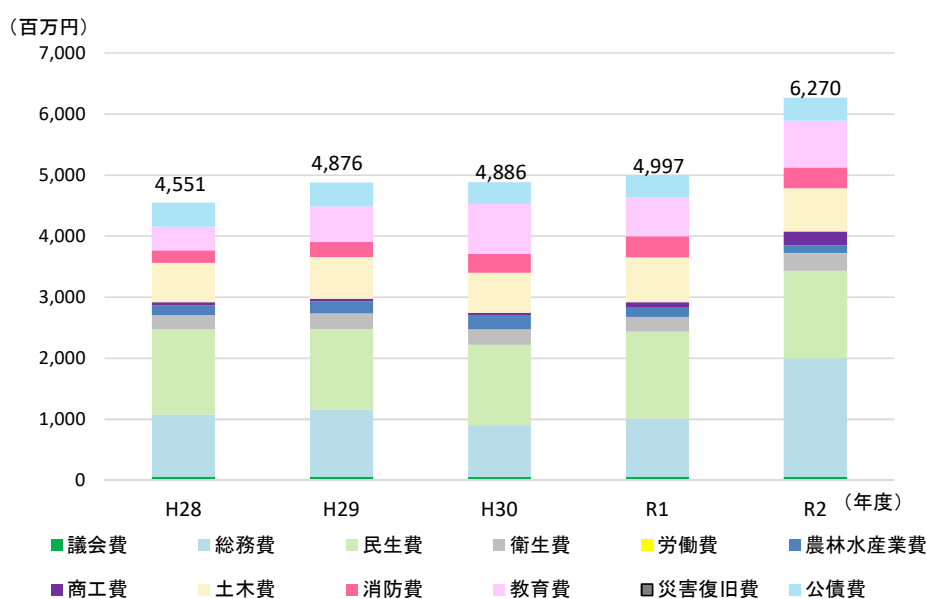
(1) 歳入決算額の推移（普通会計）

本町の歳入総額は、平成28年度から令和元年度までは概ね横ばいですが、令和2年度は約66億円となっています。歳入の内訳を見ると、町税は横ばいであり令和2年度の時点では約13億円ですが、今後人口減少が進展すると税収の減少も予想されます。



(2) 歳出決算額の推移（普通会計）

本町の歳出総額は、平成28年度から令和元年度までは概ね横ばいですが、令和2年度は約63億円に増加しています。歳出の内訳を見ると総務費、民生費の占める割合が多く、令和2年度では過半を占めています。



(3) 性質別歳出決算額の推移（普通会計）

本町の性質別歳出を見ると、公共施設等の整備などに充てられる普通建設事業費は年度によるばらつきがあり、令和2年度の時点では約3.9億円となっています。また、扶助費は増加傾向にあり、少子高齢化の進展により今後も増加が見込まれ、財政状況の悪化が懸念されます。



(資料 決算統計 平成27年度～令和2年度)

(4) 公営企業会計の区分別支出の推移

本町の上水道、下水道、農業集落排水の公営企業会計の区分別支出を見ると、資本的支出について令和2年度の時点では上水道は約2.3億円、下水道は約3.7億円、農業集落排水は約0.2億円と下水道事業の支出が多いことが分かります。



(資料 決算統計 平成27年度～令和2年度)

3. 公共施設等の保有状況

(1) 公共施設の保有状況及び施設区分の設定

本町の用途毎の公共施設の保有状況を把握するために、以下のとおり対象となる公共施設を区分します。

施設区分		主要施設内訳
大分類	中分類	
① 行政系施設	庁舎等	庁舎及び保健センター、旧庁舎
	消防施設	上川辺消防詰所、下麻生消防詰所、 中川辺消防詰所、福島消防コミュニティセンター、 下吉田消防詰所、水防倉庫、 鹿塩消防コミュニティセンター、 比久見消防コミュニティセンター、 西栃井・下川辺消防コミュニティセンター
② 町民文化系施設	文化施設	ギャラリー山恵
	集会施設	中央公民館、北部公民館
③ 子育て支援施設	幼稚園・保育園・ こども園	第1こども園、第2こども園、第3こども園 児童館、おおぞら教室
④ スポーツ・レクリ エーション系施設	スポーツ施設	B&G 海洋センター
⑤ 学校教育系 施設	学校	川辺西小学校、川辺北小学校、川辺東小学校、 川辺中学校
	その他教育施設	学校給食センター
⑥ 公営住宅	公営住宅	川辺西タウン、川辺東タウン
⑦ その他	その他	やすらぎの家、教員住宅（中川辺本御堂）、 教員住宅（中川辺濡枝）

(2) 公共施設の保有量

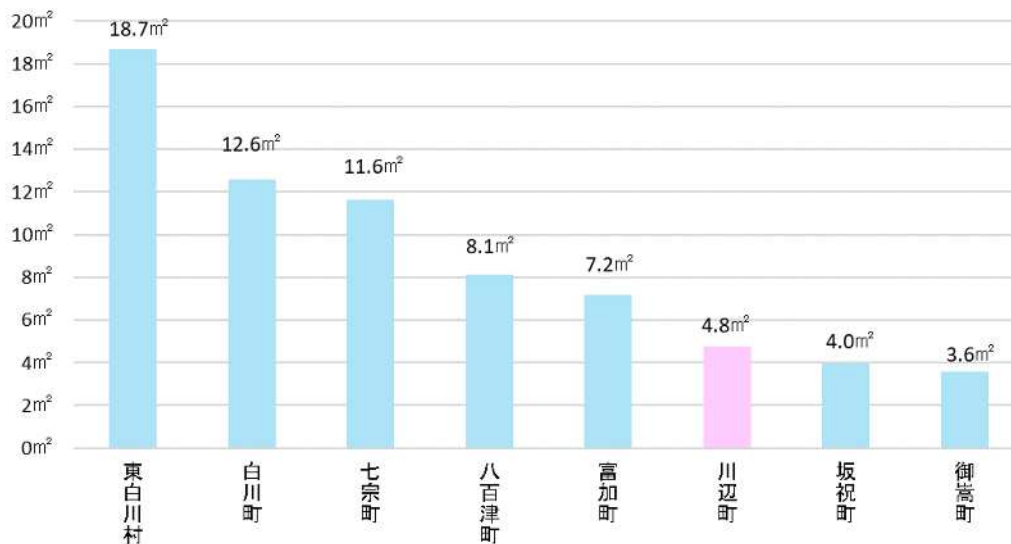
本町の公共施設の保有量は以下のとおりです。施設数は30施設、総延床面積は約4.6万㎡です。また、最も施設数の多い施設区分（中分類）は消防施設の9施設となりますが、最も延床面積の大きい施設区分（中分類）は学校の約1.9万㎡となります。

施設区分		施設数	延床面積
大分類	中分類		
① 行政系施設	庁舎等	2	3,939㎡
	消防施設	9	691㎡
② 町民文化系施設	文化施設	1	168㎡
	集会施設	2	3,882㎡
③ 子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	5	4,117㎡
④ スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1	1,740㎡
⑤ 学校教育系施設	学校	4	19,304㎡
	その他教育施設	1	758㎡
⑥ 公営住宅	公営住宅	2	9,096㎡
⑦ その他	その他	3	2,080㎡
計		30	45,775㎡

※予防保全の効果が小さい施設、規模が小さく財政に与える影響が小さい施設等（物置小屋、軽微な機械室等）は除外しています。

(3) 公共施設延床面積の近隣自治体との比較

本町の人口一人当たりの公共施設延床面積（4.8㎡/人）は、県内の近隣自治体と比較すると、御嵩町・坂祝町よりは高い値となります。

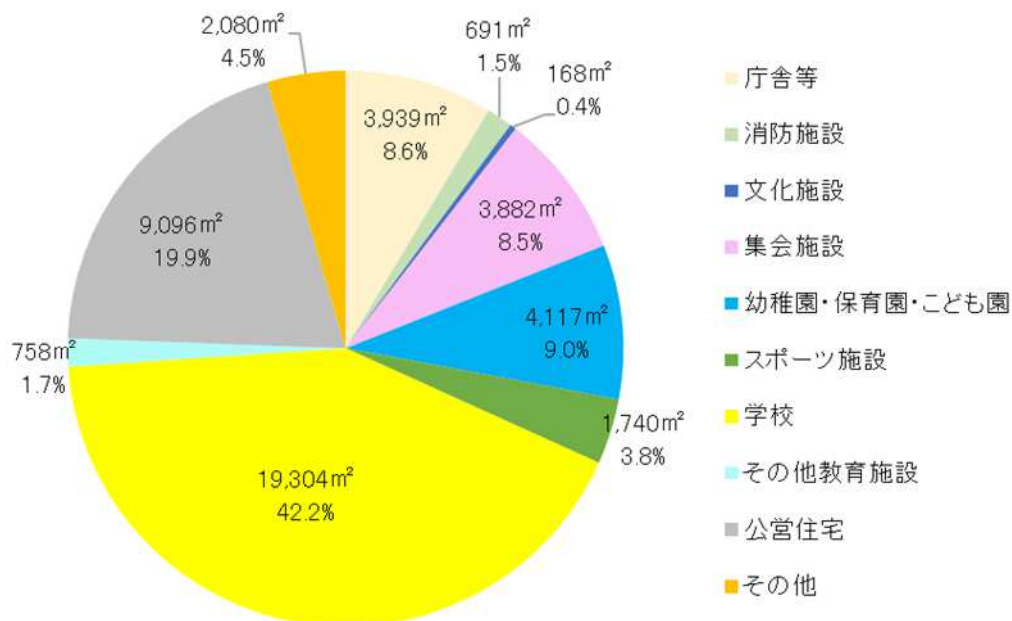


公共施設延床面積：各市町村のHPに公表されている公共施設等総合管理計画より引用

市町村人口：岐阜県市町村別推計人口・世帯数（令和3年7月分）より引用

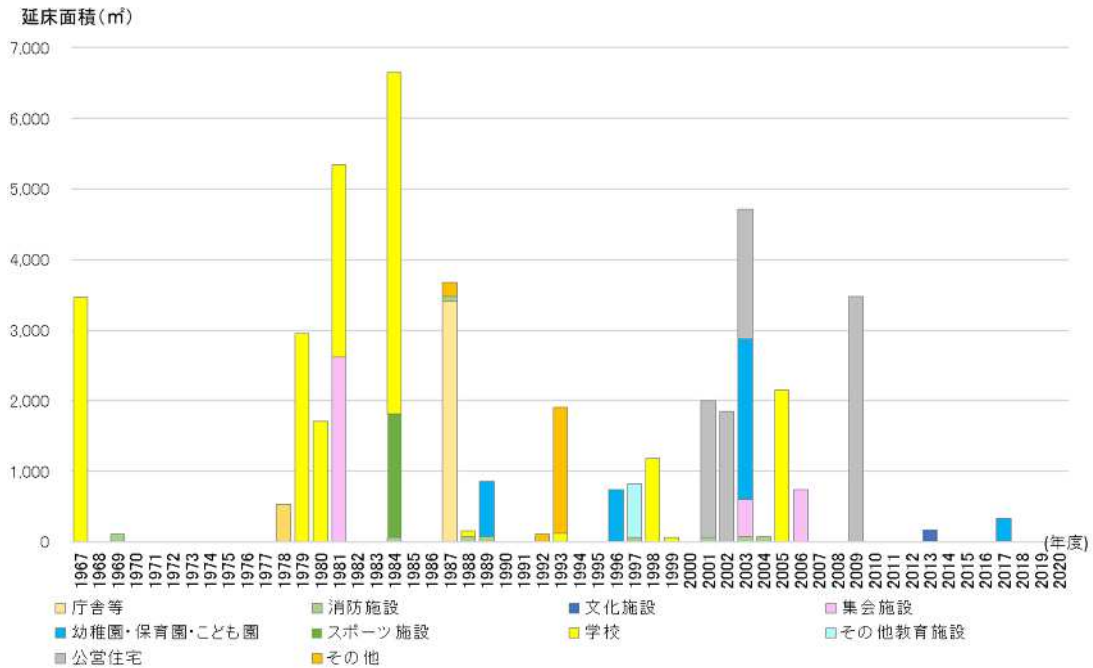
(4) 施設区分毎の延床面積の内訳

施設区分毎の延床面積では、最も多いものが学校の約1.9万㎡となっており全体の約42%を占めています。次いで、公営住宅の約0.9万㎡が全体の約20%を占めています。



(5) 建設年別の保有量

建設年別の保有量をみると、1978年度から1989年度の間に集中して建設されており、その大半を学校が占めています。また、旧耐震基準（1981年以前）の時期に学校を中心とした施設が建設されており、2001年度以降には公営住宅が主に建設されています。



(6) 有形固定資産減価償却率

「有形固定資産減価償却率」は、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を示すものです。これは、地方公共団体における資産の老朽化の状況を示す指標のひとつです。

本町の有形固定資産減価償却率は近年50%程度で推移しており、令和元年度には約52.5%と岐阜県内の市町村の平均値約63.1%よりも低い値となっています。今後有形固定資産減価償却率の推移を確認し、老朽化の状況を管理していく必要があります。

(7) インフラ資産の保有量

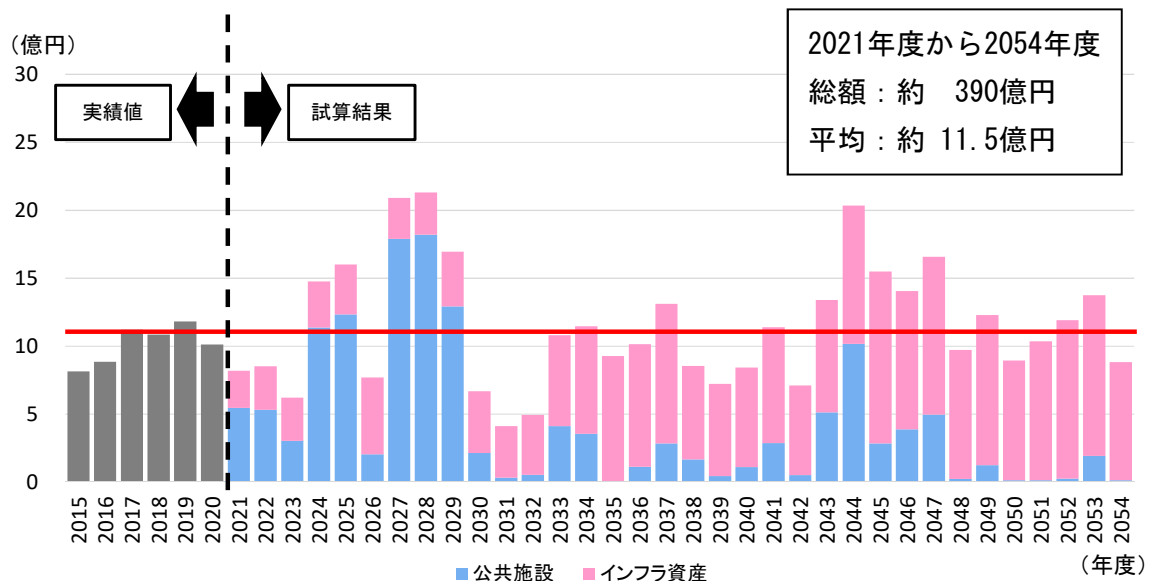
本町の保有するインフラ資産のうち道路、橋りょう、上水道、下水道、公園の保有状況は以下のとおりです。

インフラ資産	区分	数量
道路	実延長	178,150m
	道路面積 道路部	776,754 m ²
橋りょう	橋りょう数	115 橋 (15m未満：104 橋、15m以上：11 橋)
	橋りょう面積	4,421 m ²
上水道	上水道管延長	119,656m
	上水道施設等	山楠配水場管理棟（延床面積：259 m ² ） 加圧ポンプ所：7 箇所
下水道	下水道管延長	135,813m
	下水道施設等	かしおクリーンセンター（延床面積：140 m ² ） マンホールポンプ：85 箇所
公園	公園数・面積	9 箇所（公園面積：130,177 m ² ）
	付随施設延床面積	延床面積：54 m ²

(8) 公共施設等の更新等の費用の見通し

公共施設等に劣化などの不具合が表面化してから改修を実施する従来型の維持管理（以下、「従来型」という。）を行った場合、2021年度から2054年度までの公共施設等の大規模改修、更新（以下、「更新等」という。）に必要な費用を試算すると総額は約390億円、1年あたりの平均では約11.5億円となっています。

なお、2015年度から2020年度は、本町における公共施設等の更新等に関する費用の実績値を計上しています。



◆試算条件

2021年度から2054年度に要する費用は、以下の条件に基づいて算出しています。

区分	試算条件
公共施設	個別施設計画に基づき、整備した年度から40年を経た年度に更新
道路	全整備面積を15年間で割った面積の舗装部分を毎年度更新
橋りょう	整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新
上水道	整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新
下水道	整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新

※公共施設については、令和12年度の開校に向けて3小学校の統合の取組を進めており、統合小学校の建設に係る整備費用等を含んでいます。また、既存の3小学校について、統合後の利活用に関しては未定であり、統合までに3小学校の更新等を行わず、安全確保のための修繕のみを行う予定としているため、更新等費用は見込まないものとしています。

4. 公共施設等に係る課題

(1) 人口

人口ビジョンに基づくと本町は人口減少が進行し、2040年の時点では約9,100人と推計されています。人口構造の変化に伴う公共施設の利用者ニーズの変化や少子高齢化に伴う扶助費の増加による財政圧迫、若い世代への財政負担の増加等が懸念されます。

(2) 公共施設等の老朽化

本町の歳入状況を見ると、町税が横ばいである一方、歳出状況を見ると、扶助費が増加傾向にあります。今後はさらなる人口減少及び高齢化の影響が予測され、公共施設等に充てられる費用は減少していくことが懸念されます。一方で、公共施設等は老朽化が進行しており、今後、公共施設等の更新等の時期が集中して訪れると、財政圧迫も想定され、更新等が困難な施設が生じるなど、老朽化に伴う公共サービスの質の低下等も懸念されます。

(3) 公共施設等の更新等の費用

少子高齢化に伴う町税の減少や扶助費などの増加に伴い、今後、投資的経費として充てられる財源は減少すると考えられます。一方で、公共施設等は老朽化による更新等が必要となります。

本町における公共施設とインフラ資産を合わせた2021年度から2054年度までの更新等費用の見通しは総額で約390億円、1年あたりの平均では約11.5億円かかる想定されています。

2015年度から2020年度までの6カ年の投資的経費の平均は、普通会計分については約5.3億円、企業会計分については約4.9億円であり、1年あたりの平均約10.2億円となっており、両者を単純に比較した場合、1年あたり1.3億円が不足することとなります。

区分	2021年度から2054年度 までの更新等費用	1年当たりの 更新等費用（平均）
公共施設	141億円	4.2億円
インフラ資産	249億円	7.3億円
計	390億円	11.5億円

5. 公共施設等に係る対策実績

平成27年度に本計画を策定後、個別施設の具体的な取組方針や対策を定めた個別施設計画が策定され、それぞれの施設の保有状況や施設特性に応じた行動計画を定め、長寿命化に資する対策等を推進しています。

令和3年度までの公共施設等の個別施設計画の策定状況を下記に示します。

区分	分類	計画名称	策定期間
公共施設	◆ 行政系施設 ◆ その他施設	川辺町個別施設計画（町長部局）	令和2年3月
	◆ 学校教育系施設 ◆ 子育て支援施設 ◆ 町民文化系施設 ◆ スポーツ・レクリエーション施設	川辺町個別施設計画（教育委員会部局）	令和2年3月 令和4年3月 一部改訂
	◆ 公営住宅	川辺町町営住宅長寿命化計画（改定）	令和元年11月
インフラ資産	◆ 道路	—	—
	◆ 橋りょう	川辺町橋梁長寿命化修繕計画 長寿命化修繕計画（個別施設計画）	平成29年1月 令和3年3月
	◆ 上水道	川辺町水道事業経営戦略	平成30年
	◆ 下水道 ◆ 農業集落排水	川辺町下水道事業経営戦略プラン 川辺町農業集落排水事業経営戦略プラン	平成29年3月
	◆ 公園	—	—

小学校の統合に関して、平成28年度には「川辺町小学校将来構想策定委員会」、令和元年度には「川辺町小学校再編計画策定委員会」を組織するなど、少子化の進展等に応じた対策及び教育環境の充実化を図るため、町内の3小学校の統合に向けた取組を進めています。

第2章 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設等の現状と課題を踏まえて、本町における公共施設等の管理に関する基本方針を次のとおり定めます。

1. 点検・診断等の実施方針

- ・公共施設等の管理状況を踏まえ、専門的な知識を有する技術者が、安全性や老朽化の状況等を把握・整理し、施設への影響を把握するため定期的な点検・診断等を行います。
- ・点検・診断等を行う施設管理者の技術力確保や点検・診断結果を生かした中長期的な計画の作成によるメンテナンスサイクルの構築等に取り組んでいきます。

2. 維持管理・大規模改修・更新の実施方針

- ・公共施設等を長期的かつ安全に利用し、また、財政負担の集中を避けるため、更新等に対しては事後保全的な維持管理を行う従来型の対策ではなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な維持管理を行う長寿命化型の対策を計画的に行います。
- ・更新等の実施に当たっては、緊急性や施設の重要性を検討し、優先順位を定め、たうえで、実施時期の調整を行うことにより財政負担の平準化を図ります。

3. 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により危険性が高いと判定された施設については、緊急性や施設の重要性を勘案して、立入禁止や利用休止など必要な安全措置を講じた上で、必要な更新等を実施して安全確保を図ります。
- ・老朽化や利用状況等の理由により供用廃止した施設のうち、転用や売却が困難な公共施設は、将来的に更新等費用は継続的に必要となるため、原則として解体・撤去するものとし、町民の安全確保とともに、町の財政負担の縮減に努めます。

4. 耐震化の実施方針

- ・町民の安全、安心を確保し、地震被害の軽減を図るため、公共施設の耐震化とあわせて、ブロック塀の倒壊防止対策、窓ガラス等の落下防止対策、天井の落下防止対策など総合的な安全対策を推進していきます。
- ・インフラ施設については、災害時の救援活動や緊急輸送道路ネットワーク等の施設の重要性等の優先度を踏まえて、計画的に耐震性を確保していきます。

5. 長寿命化の実施方針

- ・長期的な利用を想定する施設については、目標耐用年数までの利用が可能なように、効果的・計画的な保全を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、トータルコストの縮減に努めます。
- ・施設類型に応じた長寿命化計画を策定し、メンテナンスサイクルを適切に運用し、トータルコストを縮減・平準化します。

6. ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・本格的な高齢社会の到来を控え、誰もが安全・安心に社会参加できる生活空間の形成に向けて、年齢、性別、障がいの有無、国籍などに関わらず、町全体が誰でも使いやすいような施設づくりに取組んでいきます。
- ・公共施設等の整備・更新等の際にはすべての人々が円滑に利用できる居住・生活環境のユニバーサルデザイン化を推進していきます。

7. 統合や廃止の推進方針

- ・将来にわたり利用の減少等が見込まれる施設については、施設の老朽化状況や利用者ニーズを勘案し、用途変更や集約化、複合化等に努めるなど、施設の適正配置を図り、維持管理等に係る財政負担の軽減を図ります。
- ・統廃合等により不要と判断した施設については、廃止・売却等を積極的に検討し、保有する施設の総量の適正化に努めます。
- ・統廃合の際には、民間施設の代替利用など、民間活力の導入も積極的に検討します。

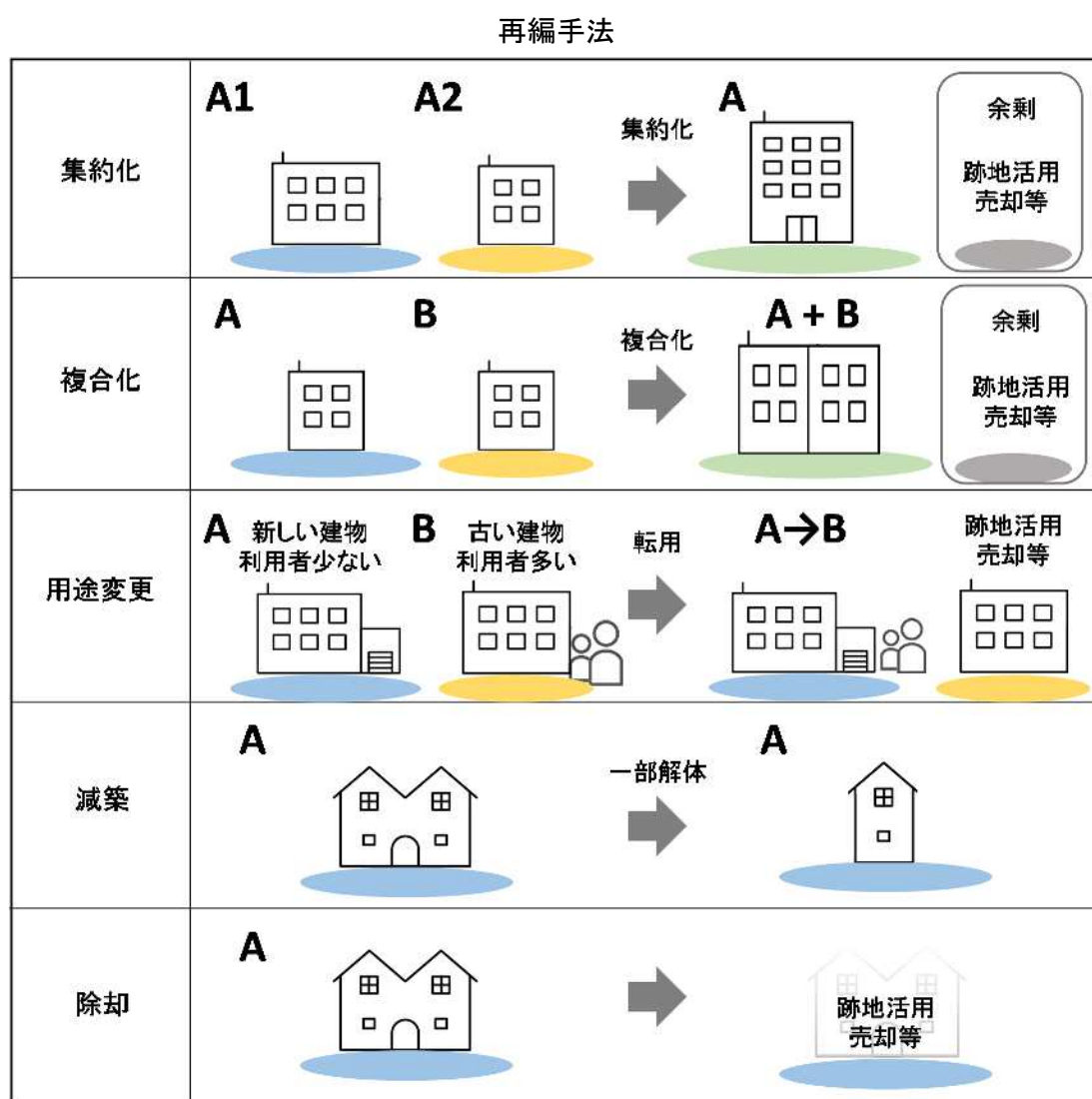
8. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・本計画の趣旨を職員が理解し、コスト意識を持って公共施設等の維持管理に取り組む必要があることから、専門家による職員対象の研修等を実施するなど、職員の技術力向上に必要な取組を積極的に行います。
- ・各部署の管轄にとらわれず、全庁的な体制を構築し、連携を図りながら一元的に計画の推進に取り組めます。
- ・施設の維持管理・更新等を取り巻く課題には本町単体だけでなく、他の地方公共団体や民間事業者等、多方面との連携を深めながら取組の実効性を高め、本計画の推進を図ります。

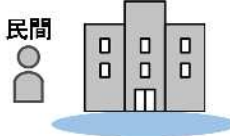
第3章 公共施設等の施設類型毎の管理に関する基本方針

◆公共施設の再編に向けた基本的な考え方

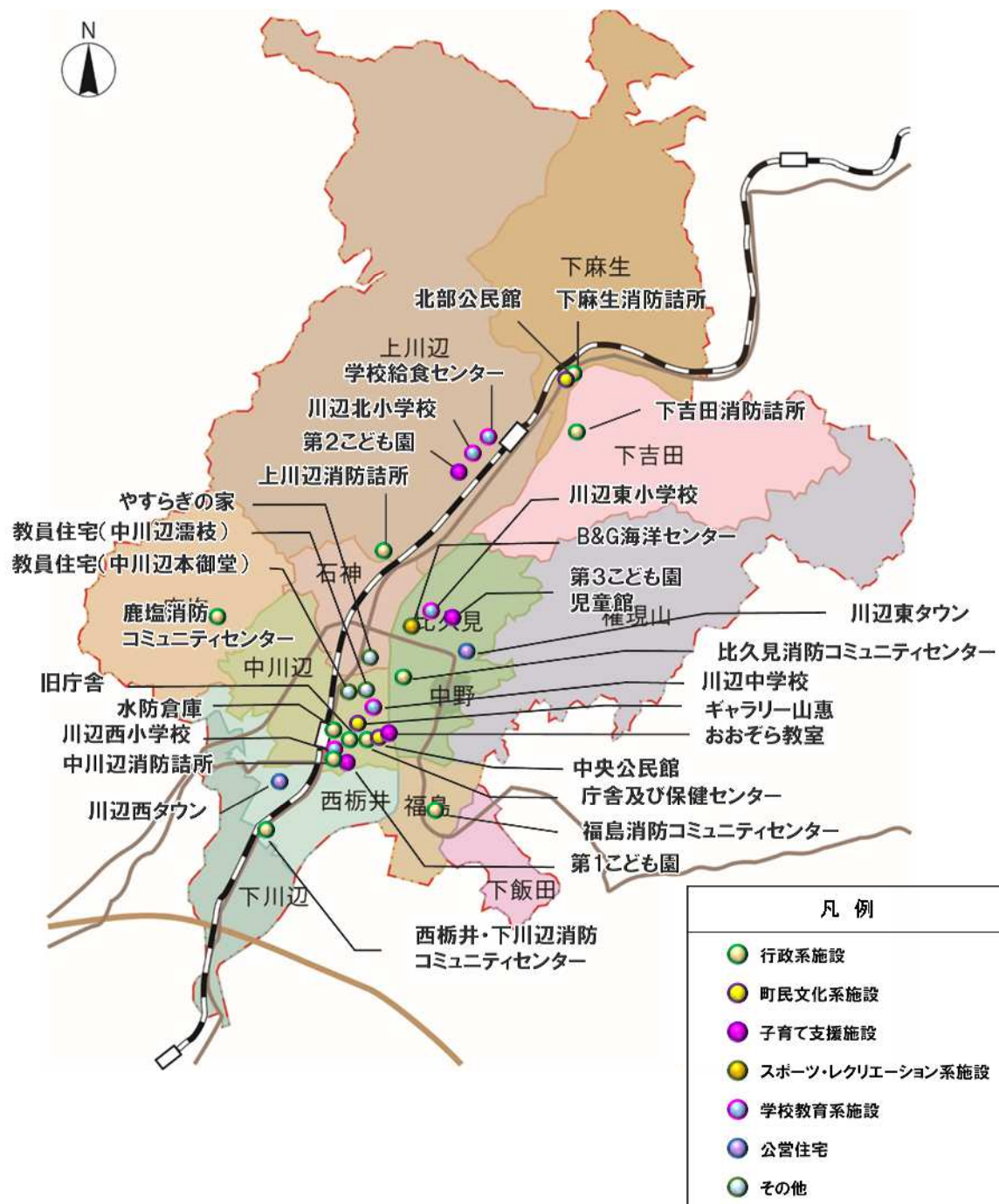
公共施設等に関する課題を踏まえた上で、健全な財政運営を維持していくため、公共施設の更新等に係る費用の削減とあわせて、施設の老朽化状況、利用状況のほか、社会情勢や利用者ニーズを考慮しつつ、再編等の手法により公共施設の保有量の適正化を図ります。また、民間活力の活用による効率的な維持管理及び運営等を推進していきます。



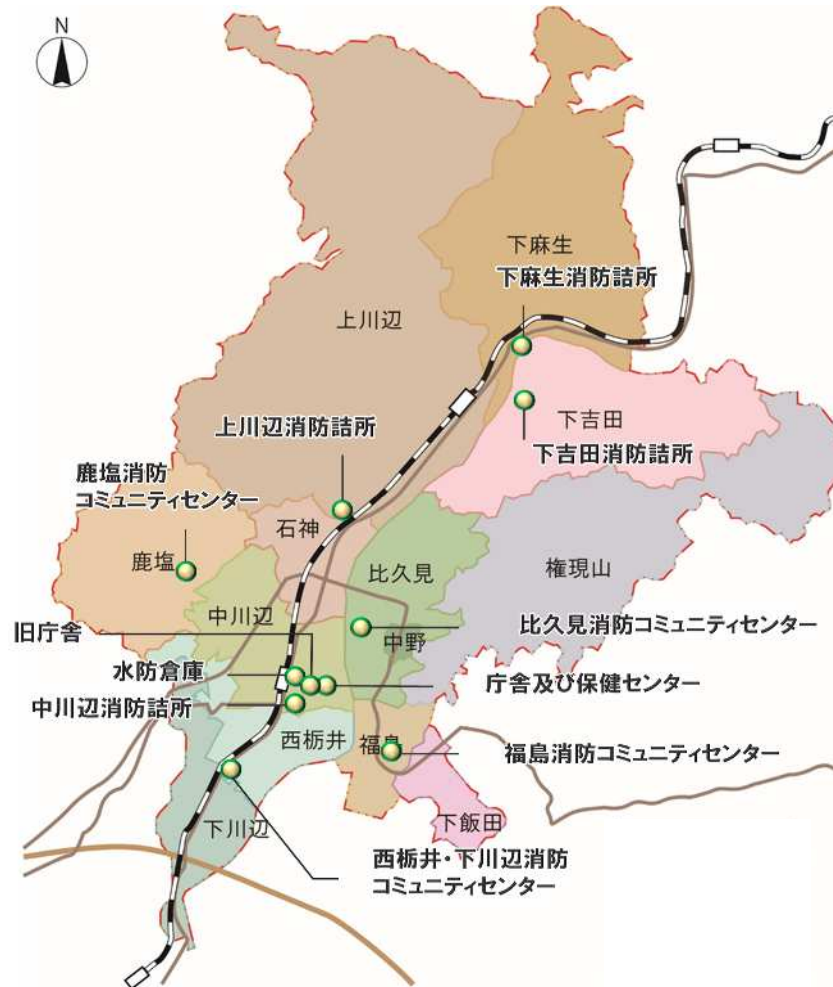
民間活力の活用

民間施設の活用	A  ➡ A 跡地活用 売却等  民間施設  賃貸など
民間活力の導入	直営  ➡ 民間  指定管理など
民営化	直営  ➡ 民間  民営化

◆本町における公共施設位置図



1. 行政系施設



	施設名	地区	主建設年度	経過年数	延床面積
①	庁舎及び保健センター	中川辺	1987	34	3,409㎡
②	旧庁舎	中川辺	1978	43	530㎡
③	上川辺消防詰所	上川辺	1984	37	69㎡
④	下麻生消防詰所	下麻生	1987	34	75㎡
⑤	中川辺消防詰所	中川辺	1988	33	71㎡
⑥	福島消防コミュニティセンター	福島	1989	32	81㎡
⑦	下吉田消防詰所	下吉田	1997	24	69㎡
⑧	水防倉庫	中川辺	1969	52	107㎡
⑨	西栃井・下川辺消防コミュニティセンター	西栃井	2003	18	79㎡
⑩	鹿塩消防コミュニティセンター	鹿塩	2001	20	61㎡
⑪	比久見消防コミュニティセンター	比久見	2004	17	79㎡

方針	・庁舎については、町の重要な拠点であるため、予防保全の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図るとともに、効率的・効果的な維持管理・運営に努めます。 ・旧庁舎については、旧耐震基準の建物であり、老朽化も進んでいるため、民間活力の導入や統廃合を検討します。 ・消防詰所・倉庫については、防災上必要な施設であるため、予防保全の考え方を踏まえて施設の維持管理を行いますが、面積の小さい施設であるため、可能であれば他施設との統廃合等を検討します。
----	---

2. 町民文化系施設



	施設名	地区	主建設年度	経過年数	延床面積
①	ギャラリー山恵	中川辺	2013	8	168㎡
②	中央公民館	中川辺	1981	40	3,361㎡
③	北部公民館	下麻生	2003	18	521㎡

方針

- ・利用者ニーズを踏まえ、用途変更等も視野に入れつつ、老朽化して更新等を行う際には積極的に統廃合等を検討します。また、民間活力の導入も積極的に検討します。

3. 子育て支援施設



	施設名	地区	主建設年度	経過年数	延床面積
①	第1こども園	中川辺	1989	32	773㎡
②	第2こども園	上川辺	1996	25	740㎡
③	第3こども園	比久見	2003	18	1,906㎡
④	児童館	比久見	2003	18	363㎡
⑤	おおぞら教室	中川辺	2017	4	335㎡

方針	・予防保全の考え方を踏まえて、施設の長寿命化を図るとともに、効率的・効果的な維持管理・運営に努めます。 ・サービスが不足する場合には、他施設の未利用スペースの活用や民間施設での代用等を積極的に検討します。
----	---

4. スポーツ・レクリエーション系施設



	施設名	地区	主建設年度	経過年数	延床面積
①	B&G海洋センター	比久見	1984	37	1,740㎡

方針	・利用者ニーズを踏まえ、用途変更等も視野に入れつつ、老朽化して更新等を行う際には積極的に統廃合等を検討します。また、民間活力の導入を積極的に検討します。
----	--

5. 学校教育系施設



	施設名	地区	主建設年度	経過年数	延床面積
①	川辺西小学校	中川辺	1967	54	4,776㎡
②	川辺北小学校	上川辺	1979	42	3,917㎡
③	川辺東小学校	比久見	1981	40	3,558㎡
④	川辺中学校	中川辺	1984	37	7,053㎡
⑤	学校給食センター	上川辺	1997	24	758㎡

方針	・川辺西小学校、川辺北小学校、川辺東小学校の3小学校を統合し、川辺中学校の敷地内を候補地として新たな小学校の整備に向けた取組を進めています。 ・小学校統合とあわせて川辺中学校との連携を図り、小中一貫教育の取組も進めています。
----	---

6. 公営住宅



	施設名	地区	主建設年度	経過年数	延床面積
①	川辺西タウン	西栃井	2001	20	5,617㎡
②	川辺東タウン	比久見	2009	12	3,479㎡

方針	・適切な維持管理により長寿命化を図りながら、利用状況や入居者の意向を踏まえて、更新等を検討します。
----	---

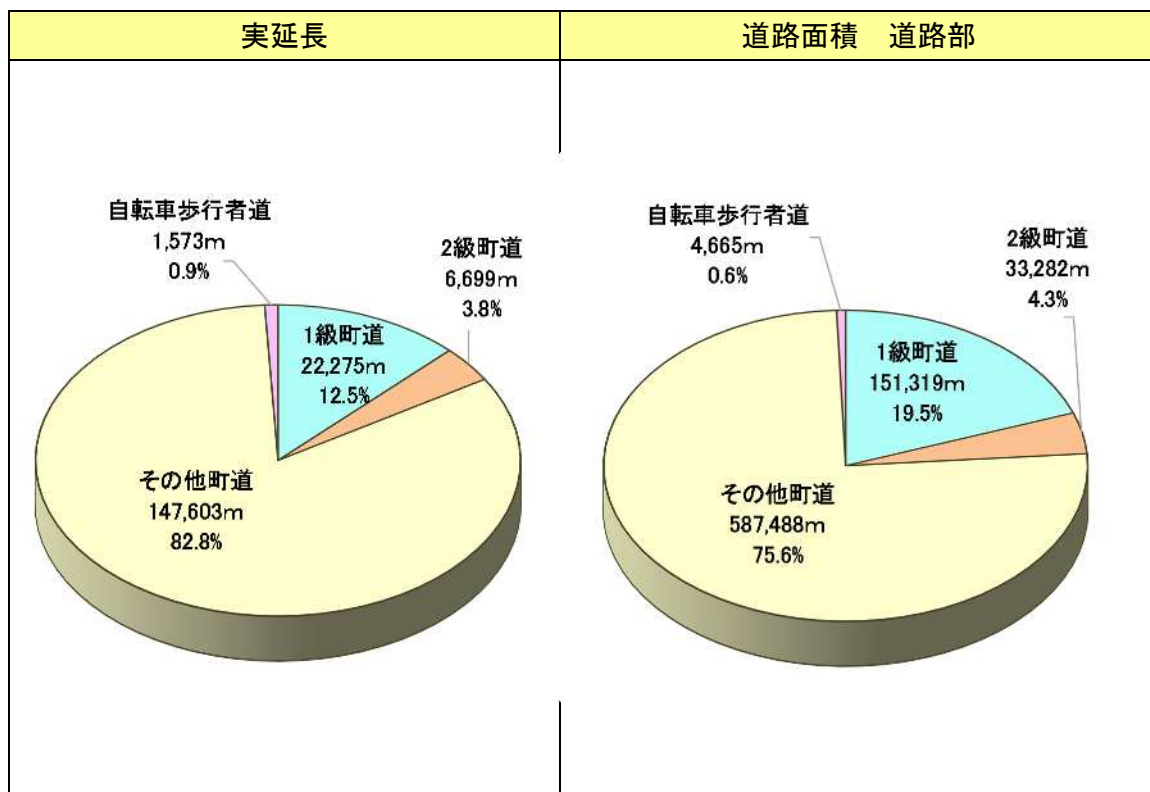
7. その他



	施設名	地区	主建設年度	経過年数	延床面積
①	やすらぎの家	石神	1993年	28	1,777㎡
②	教員住宅（中川辺本御堂）	中川辺	1987年	34	195㎡
③	教員住宅（中川辺濡枝）	中川辺	1992年	29	108㎡

方針	・やすらぎの家の貸室部分については利用者ニーズを踏まえ、用途変更や統廃合等を積極的に検討します。また、民間活力の導入も積極的に検討します。 ・教員住宅は入居者の意向を踏まえつつ、老朽化して更新等を行う際には統廃合等を検討します。また、サービスが不足する場合には、民間施設での代用等を積極的に検討します。
----	--

8. 道路

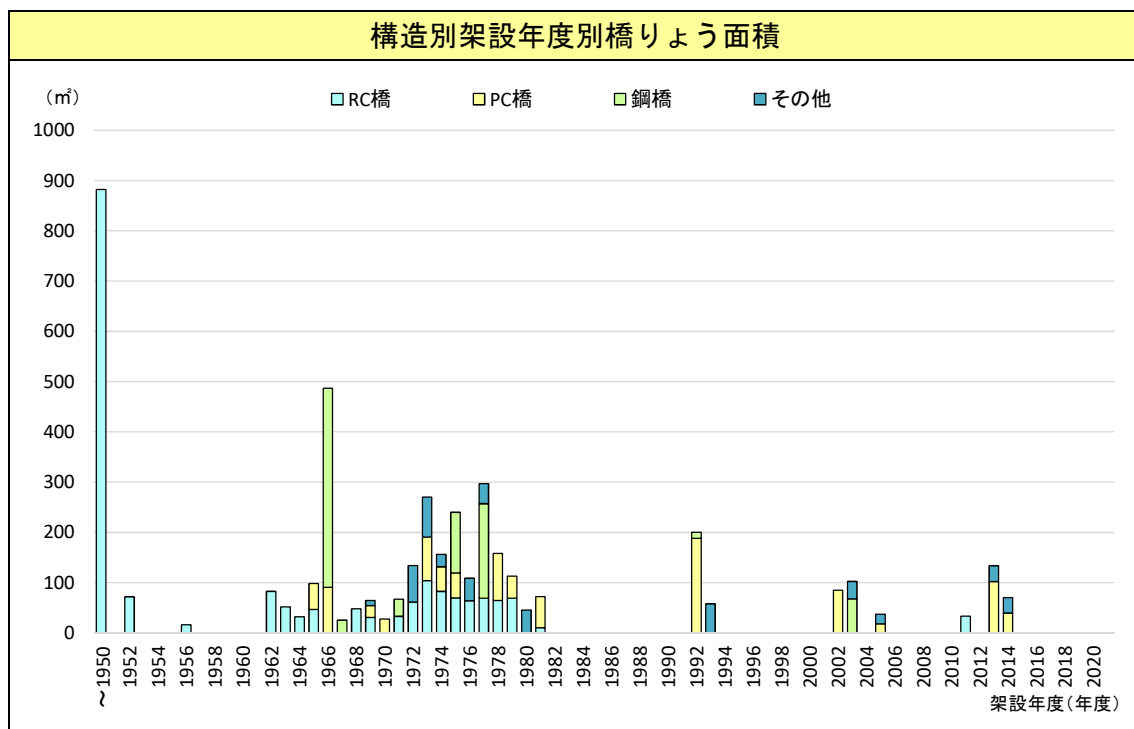


区分	延長	道路面積
1級町道	22,275m	151,319m ²
2級町道	6,699m	33,282m ²
その他町道	147,603m	587,488m ²
自転車歩行者道	1,573m	4,665m ²

方針

- ・ 予防保全の考えのもと、計画的・効率的な管理を行い、財政負担の平準化を図ります。
- ・ 修繕については、日常点検での老朽化状況や利用状況、財政状況を踏まえつつ、優先順位を定めて実施することで、維持管理費の縮減に努めます。

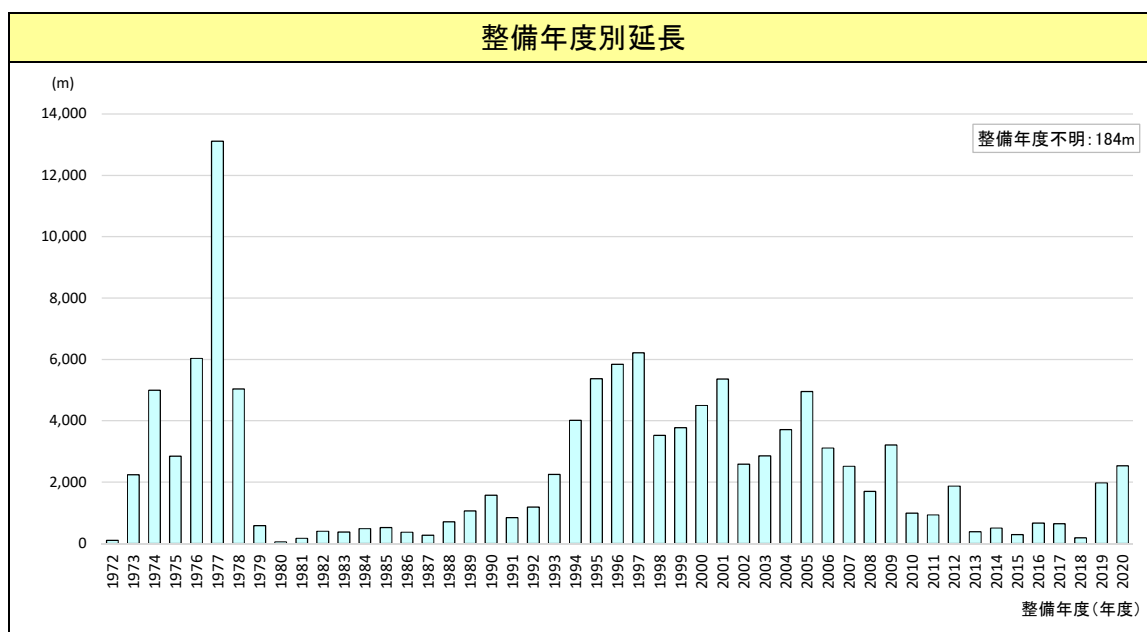
9. 橋りょう



区分		数量
橋りょう数	15m未満	104橋
	15m以上	11橋
橋りょう面積	RC橋	1,963.7 m ²
	PC橋	1,041.4 m ²
	鋼橋	912.7 m ²
	その他	503.0 m ²

方針	- 川辺町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、効率的・効果的な維持管理に努めます。 - 修繕については、日常点検、法定点検等を定期的実施することにより現状を適切に把握して計画的・効率的な管理を行い、優先度を定めて実施することで、更新等費用の低減に努めます。
----	--

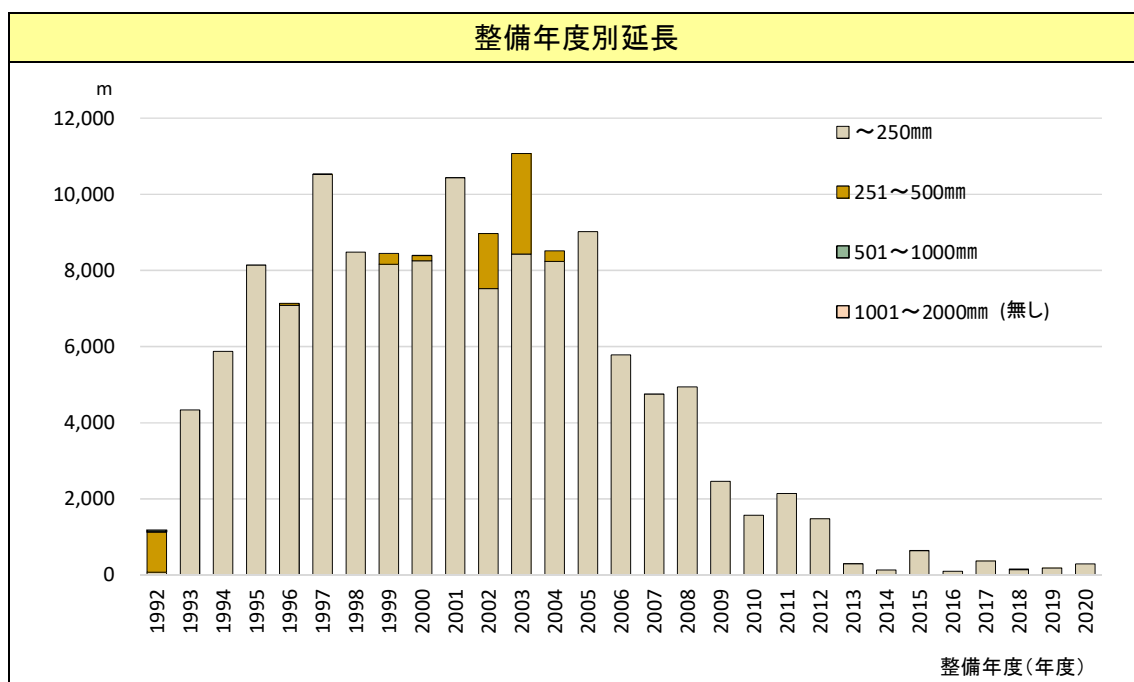
10. 上水道



区分			管延長		
実延長			119,656m		
配水管内訳	管径50mm以下	管径51mm以上75mm以下	管径76mm以上100mm以下	管径101mm以上125mm以下	管径126mm以上150mm以下
	51,084m	29,791m	19,731m	—	10,089m
	管径151mm以上200mm以下	管径201mm以上250mm以下	管径251mm以上300mm以下	管径301mm以上350mm以下	管径351mm以上400mm以下
	5,800m	2,673m	118m	—	370m
上水道普及率 99.2%					
上水道施設等 山楠配水場管理棟（延床面積：259㎡） 加圧ポンプ所：7箇所					

方針	・ 予防保全の考えのもと、川辺町水道事業経営戦略に基づき、計画的・効率的な管理を行い、財政負担の平準化を図ります。 ・ 上水道管については、日常点検、法定点検等を定期的実施することにより現状を適切に把握し、優先順位を定めて計画的に耐震管への更新を行い、災害時の上水道機能の確保に努めます。 ・ 上水道施設については、予防保全の考え方を踏まえて、計画的に施設の長寿命化を図るとともに、効率的・効果的な維持管理・運営に努めます。 ・ 受益者負担の考え方に基づき、上水道料金の見直しを行い、更新等費用の効果的な縮減に努めます。
----	---

1 1 . 下水道



区分		数量
総量		135,813m
内訳	管径 ~250mm	129,865m
	管径 251~500mm	5,904m
	管径 501~1,000mm	44m
	管径 1,001~2,000mm	0m
下水道接続率		82.6%
下水道施設等		かしおクリーンセンター(延床面積:140㎡) マンホールポンプ:85箇所

方針	・長寿命化の考えのもと、川辺町下水道事業経営戦略プラン、川辺町農業集落排水事業経営戦略プランに基づき、計画的・効率的な管理を行い、財政負担の平準化を図ります。なお、農業集落排水については、将来公共下水道への接続を計画しています。 ・下水道管の修繕については、日常点検での老朽化状況や利用状況、財政状況を踏まえつつ、優先順位を定めて実施することで、更新等費用の縮減に努めます。 ・受益者負担の考え方にに基づき、下水道料金の見直しを行い、更新等費用の効果的な縮減に努めます。
----	---

12. 公園



施設名		面積	供用開始年度
①	大谷公園	5,000m ²	1989
②	中野公園	308m ²	2000
③	東光寺公園	2,100m ²	1994
④	山楠公園	86,000m ²	1980
⑤	かわべ夢広場（左岸緑地）	17,000m ²	2006
⑥	かわべ夢広場（川辺湖岸緑地）	6,716m ²	1999
⑦	下川辺公園	1,730m ²	2005
⑧	ふるさと体験農園・多目的広場	2,500m ² ・1,379m ²	2000
⑨	下麻生グラウンド	7,444m ²	不明

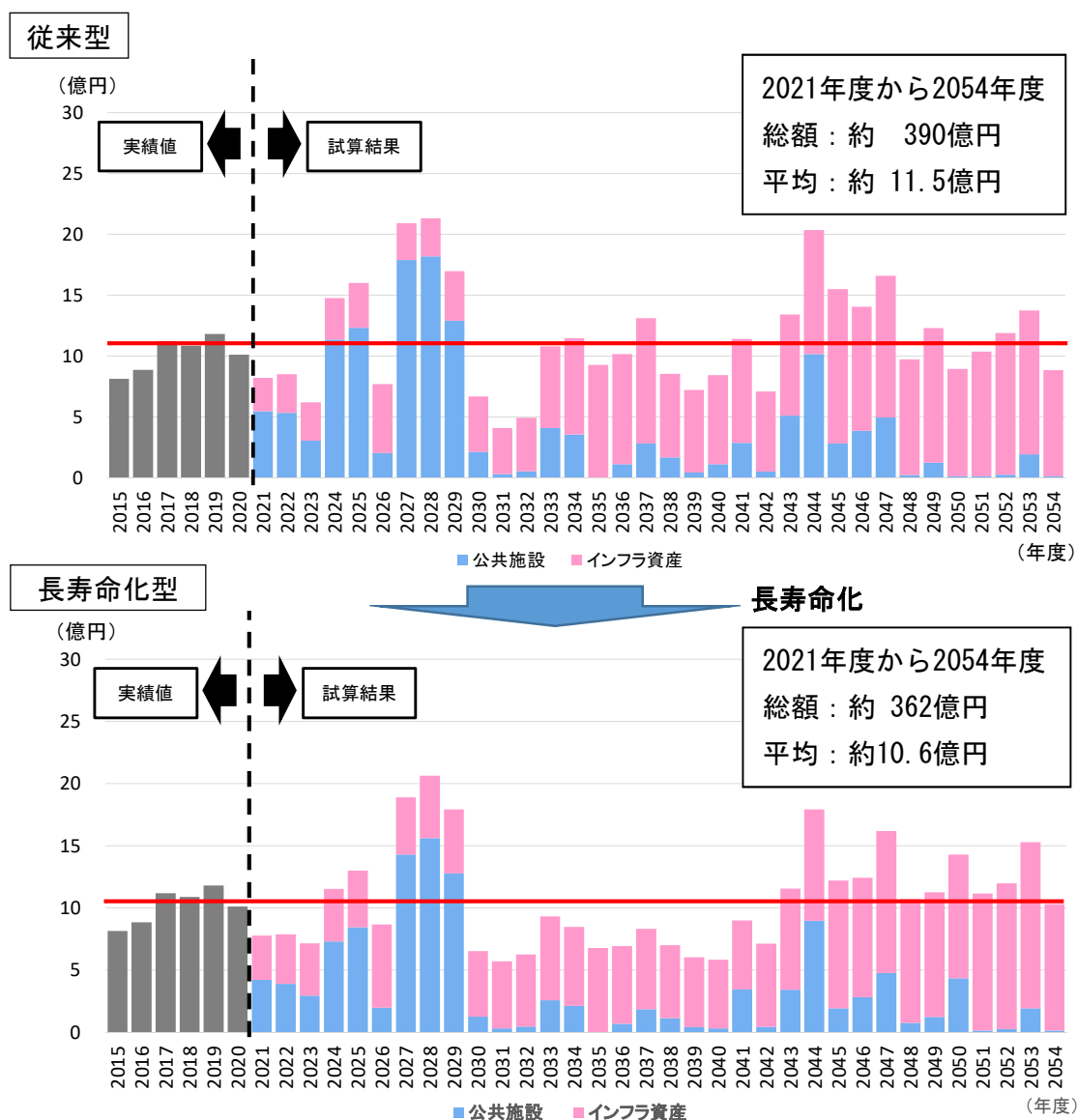
方針

- ・利用者ニーズや老朽化状況等を踏まえつつ、効率的、計画的な維持管理・運営に努めます。
- ・収益事業を積極的に行い、維持管理・運営費の縮減に努めます。また、必要性の低い公園については廃止等も視野に入れます。

第4章 公共施設等に係る更新等費用の推計

1. 長寿命化による対策効果

長寿命化による対策効果を把握するため、従来型及び長寿命化型の維持管理を実施した場合の今後必要となる更新等費用の試算結果を比較します。従来型の維持管理を実施した場合の更新等費用は、2021年度から2054年度までの総額で約390億円、1年あたりの平均では約11.5億円かかる想定となります。一方で、長寿命化型の維持管理を実施した場合の更新等費用は、総額で約362億円、1年あたりの平均では約10.6億円かかる想定となり、長寿命化により1年あたり約0.9億円の費用縮減効果が見込まれます。



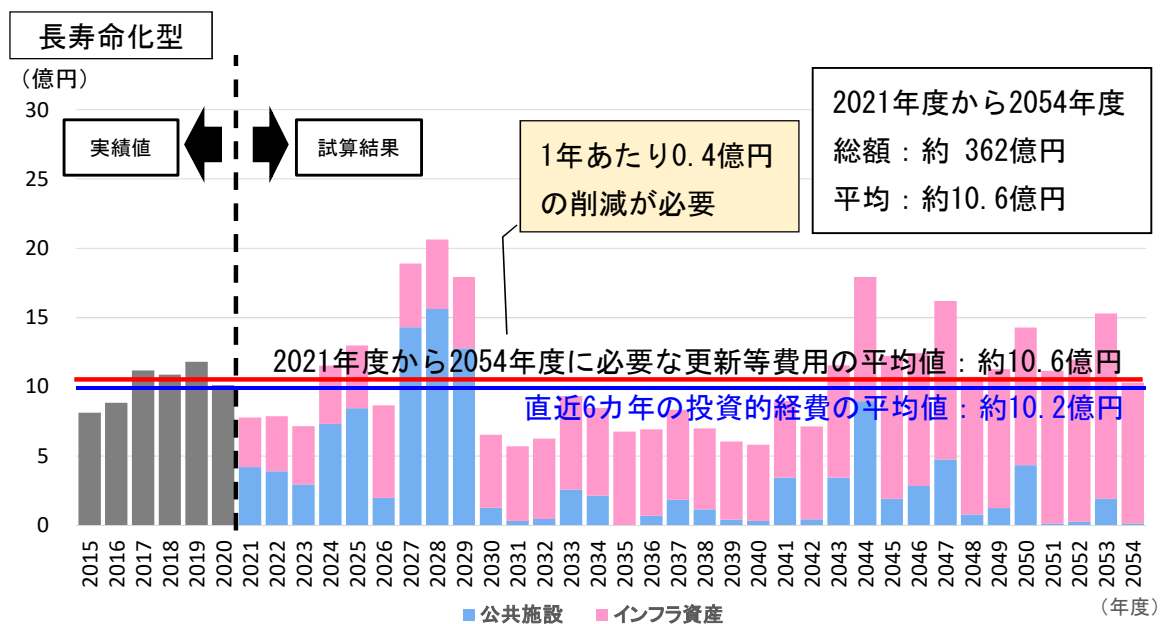
※長寿命化型の試算では、各個別施設計画における将来の更新等費用の算出結果を用いています。ただし、個別施設計画の中で修繕計画が作成されていない場合は、従来型の試算結果を反映しています。

2. 更新等費用の今後の見通し

今後、長寿命化型の維持管理を導入した場合の更新等費用の見通しは、一年あたり約10.6億円と試算されます。一方で、公共施設等の更新等に充てることができる投資的経費は、2015年度から2020年度までの実績値では一年あたり約10.2億円となっており、両者を単純に比較すると更新等に要する費用は投資的経費を1年あたり約0.4億円上回る想定となります。

今後は人口減少や高齢化等の影響による町税の減少や扶助費の増加に伴い、財政状況は厳しさを増し、公共施設等の投資的経費に充てることができる費用は減少していくことも懸念されます。公共施設等のサービス水準を維持していくためには、公共施設等の長寿命化とあわせて、計画的・効率的な維持管理が求められます。

そのため、長寿命化によるトータルコストの縮減とあわせて、統廃合等による公共施設の保有量の適正化、維持管理費の合理化、民間活力の活用など更なる取組を推進していきます。



第5章 計画の推進に向けた取組

1. 全庁的な取組体制の構築

公共施設等の管理については、施設区分（公共施設、道路、橋りょう等）毎に各部局において管理されているのが現状です。また、公共施設等のあり方はまちづくり・防災面の施策とも関係性が強いので、部署横断的な全庁の推進体制を構築し、関係部局の連携を強化し、総合管理計画の取組を推進していきます。

2. 公共施設等の情報の管理・集約

公共施設等の情報を集約し一元管理することで、中長期的な維持管理・更新等の経費の見込みを把握し、計画的な財政計画と予算の平準化が可能となります。

固定資産台帳のデータ等を活用し、地方公会計と連動して情報の一元管理と共有化を図り、施設の現状分析や更新等に関する経費の見込みを把握するなど、計画的・効率的な公共施設等の管理に積極的に取組んでいきます。

3. 保有する財産（未利用資産等）の活用

少子高齢化に伴い公共施設等の利用者ニーズが変化していくなかで、公共施設等の統廃合等を行うことで未利用・低利用となる施設の発生も懸念されます。売却の促進、民間活力の活用、地域活性化に資する施設として利活用するなど、保有する財産を有効活用し、公共施設等にかかる財政負担の軽減を図ります。

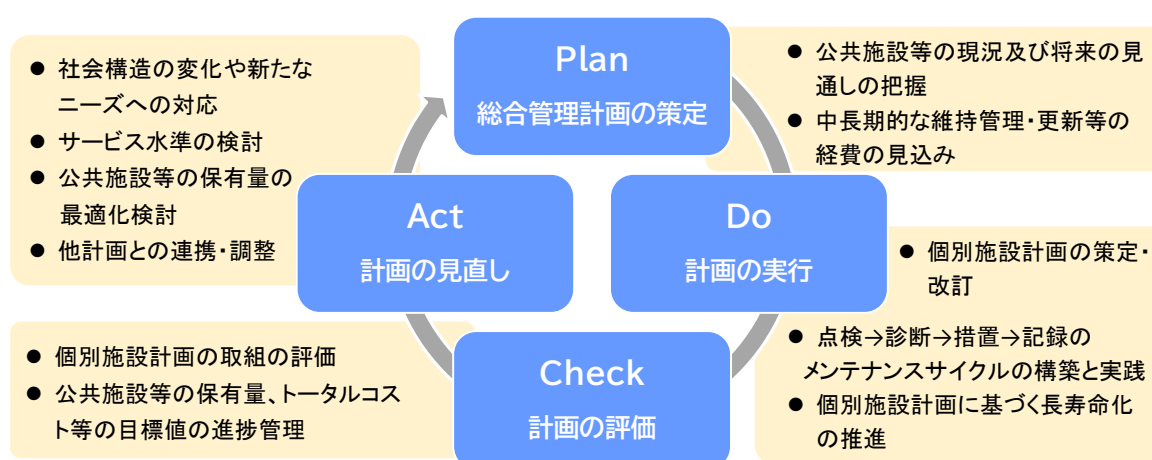
4. 町民との協働

公共施設等の抱える課題の解決は、施設を利用する町民の理解と協力が不可欠なため、町民と行政が問題意識を共有し、これらの課題解決に向けて協働して取組んでいくことが重要です。広報誌やホームページ等による情報発信のほか、公共施設等の情報のオープンデータ化に取り組むなど、積極的な情報開示・共有化を図りながら、公共施設等のあり方を含めた課題に対して、町民と協働して取組んでいきます。

5. 計画推進のマネジメント

総合管理計画を計画的かつ効率的に推進していくために、人口構造、社会情勢など刻々と変化する公共施設を取り巻く環境に対して、継続的な見直しと計画の充実を図ることが重要です。

また、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みやその財源等については、類似施設の統廃合、国庫補助金、地方財政措置のある町債などの活用を図るとともに、総合管理計画の進捗状況等を適宜評価し、個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策・成果の内容等を反映させるなど、効果的に対策を推進していきます。



6. 脱炭素社会の実現

公共施設等の適正な管理においては、経常的に必要な光熱費、維持管理等のコストを含めたライフサイクルコストの縮減を考慮する必要があります。更に「第3次川辺町地球温暖化対策実行計画」で定める温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けて、公共施設の更新等の際には太陽光発電等の再生可能エネルギーを積極的に導入します。また、更新等や維持管理等において排出される温室効果ガスの削減にも取り組みながら、脱炭素社会の実現も推進していきます。

7. SDGsの推進

本町では、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された持続可能な開発目標（SDGs）の理念や取組を踏まえて、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進しています。

公共施設等の管理においても、厳しい財政状況下で適切な維持管理・更新等を行い、中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図ることで、投資の持続可能性を確保し、公共サービスの維持・向上を図っていく必要があります。

本計画においても、SDGsで掲げられている17の目標のうち関連性の高い目標について、その主旨を踏まえて、積極的に取組んでいきます。



【目標3】
すべての人に
健康と福祉を



【目標11】
住み続けられる
まちづくりを



【目標12】
つくる責任
つかう責任